

令和6年4月26日

公開見積競争公告

次のとおり 公開見積競争に付します。

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
本部管理本部さいたま管理部長 石川 貞紀
(押 印 省 略)

1 公開見積競争に付する事項

(1) 調達件名及び数量 揺動選別機構及び受網における滞留防止装置の試作
1式

(2) 仕様・規格等 別紙仕様書のとおり。

<概要> 6条刈り自脱コンバインをベース機として開発を進めている。これまでの試験結果などから、夜露や雨上がり直後等の露が付着した水稻を収穫した場合、穀粒水分の増加に伴ってコンバインの揺動選別機構及び受網における機内残重量(濡れたわら屑や濡れた籾)が急増する傾向にあり、機内残の低減対策(クリーニング機能)が必要であることが明らかとなった。そこで、露が付着した水稻への適応性を拡大するため、揺動選別機構及び受網における濡れたわら屑や濡れた籾の滞留の防止が可能な装置を試作する。

(3) 履行期間 契約締結日から令和6年8月9日まで

(4) 履行場所 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
農業機械研究部門
(埼玉県さいたま市北区日進町1-40-2)

2 公開見積競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 次のイ及びロのいずれにも該当する者でないこと。

イ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構(以下、「農研機構」という。)の役員経験者が再就職している又は課長相当職以上の職の経験者が役員等として再就職している。

ロ 総売上高又は事業収入に占める農研機構との間の取引割合が3分の1以上である。

(2) 本公告の日から見積書提出期限までの期間に農研機構における物品の製造・販売及び役務等契約に係る指名停止等に関する措置細則又は農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(3) 見積競争説明書の交付を受けた者であること。

(4) 契約事務実施規則第8条及び第9条に該当しない者であること。

(5) 農研機構が提示する仕様等の情報提供依頼に対して、必要な内容を書面により回答することができる者であること。

(6) 公的研究費の不正使用等防止に係る「誓約書」を提出した者であること。

3. 見積競争説明書の交付場所等

(1) 担当部局

〒331-8537 埼玉県さいたま市北区日進町1-40-2 (本館1階)

農研機構本部管理本部さいたま管理部会計課資産管理チーム (担当: 石川)

電話 048-654-7014、ファクシミリ 048-654-7219、メールアドレス saitama-shisan@naro.affrc.go.jp

(2) 見積競争説明書の交付期間、場所及び方法

本公告の日から令和6年5月13日(月)まで。

土曜日、日曜日及び休日を除く毎日午前9時から午後5時まで上記3(1)の場所にて交付又はメールによる送付を行う。

(3) 本見積競争に係る仕様等の説明会は開催しない。

4. 参考見積書及び仕様書の要件を満たしていることを確認できる書類の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限：令和6年5月17日(金)午後5時00分まで

(2) 提出場所：3.(1)に示す場所

(3) 提出方法：持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。)

5. 本見積書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限：令和6年5月28日(火)午後5時00分まで

(2) 提出場所：3.(1)に示す場所

(3) 提出方法：持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。)

6. 契約相手方の決定方法

本見積書に記載された見積金額が農研機構契約事務実施規則第31条の規定に基づいて作成された予定価格の制限範囲内で最低価格をもって有効な見積を行った競争参加者を契約相手方とする。

7. その他

(1) 詳細は見積競争説明書による。

(2) 公開見積競争及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 競争参加資格のない者がした見積及び見積に関する条件に違反した見積書は無効とする。

(4) 契約保証金 免除

(5) 契約書作成の要否

要とするので、契約相手方は、契約書が契約担当者等から交付された際はこれに記名押印し、速やかに契約担当者等に提出しなければならない。

(6) 契約相手方の公表

本件の調達件名及び数量、契約締結日、契約金額、契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号、競争参加者の人数等が公表されることについて同意するものとする。